

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年9月16日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年8月20日 第3560号

平成20年8月29日 変第1661号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区銀閣寺前町38番地の2, 41番地の1, 41番地の5及び41番地の6, 同区北白川下池田町78番地, 78番地の4(一部), 78番地の5及び78番地の6, 市有地(未登記)並びに国有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区西天満四丁目10番3号植田ビル3階

由利土地株式会社

代表取締役 由利佳久

(都市計画局都市景観部開発指導課)